

1. 議事日程

[令和2年第3回安芸高田市議会7月臨時会第1日目]

令和2年7月20日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 承認第9号 専決処分した事件の承認について【令和2年度安芸高田市
一般会計補正予算（第6号）】
日程第4 議案第52号 令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第7号）
日程第5 副市長の退職申出に対する議会の承認について

2. 出席議員は次のとおりである。（15名）

1番	武岡隆文	2番	新田和明
3番	芦田宏治	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	—
11番	—	12番	熊高昌三
13番	宍戸邦夫	14番	秋田雅朝
15番	塚本近	16番	—
17番	金行哲昭	18番	山本優

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

6番 前重昌敬 7番 石飛慶久

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

市長職務代理者副市長	竹本峰昭	教 育 長	永井初男
総務部長	西岡保典	企画振興部長	猪掛公詩
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	重永充浩
産業振興部特命担当部長	行森俊荘	建設部長兼公営企業部長	平野良生
教育次長	福井正	消 防 長	土井実貴男
総務課長	内藤道也	財 政 課 長	高藤誠

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	森岡 雅昭	事務局 次長	佐々木 浩人
総務 係長	國岡 浩祐	主任 主事	岡 憲一



午前10時00分 開会

- 山本議長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は15名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
まず、議員の閉会中の辞職許可報告を行います。
水戸眞悟議員、先川和幸議員及び青原敏治議員から、令和2年7月17日をもって議員を辞職したい旨の辞職願が提出されましたので、同日付で許可をいたしました。
以上でございます。
そのほかの報告につきましては、議会事務局長よりいたさせます。
森岡事務局長

- 森岡事務局長 諸般の報告をいたします。
第1点、市長職務代理者副市長並びに教育長より、本臨時会に説明員として出席委任する者の職氏名の一覧表が提出されております。
第2点、市長職務代理者副市長より、3千万円以上1億5千万円未満の「工事請負契約の締結について」1件の報告がありました。
それぞれの写しをお手元に配付いたしておりますのでご了承ください。
以上で諸般の報告を終わります。

- 山本議長 以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 山本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、6番前重昌敬君、及び7番 石飛慶久君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

- 山本議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
本臨時会の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議いただいておりますので、その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長 児玉史則君。

- 児玉議会運営委員長 おはようございます。
議会運営委員会から報告をいたします。
令和2年第3回臨時会の運営につきまして、去る、7月13日に議会運営委員会を開き、次のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

まず、会期につきましては、お手元の会期日程のとおり、本日、1日のみといたしました。

本臨時会に付議されます案件は、承認1件、議案1件、副市長の退職申出に対する議会の承認について、の3件でございます。

議案審議についてでございますが、議案第52号は、予算決算常任委員会へ付託することとし、そのほかの承認2件につきましては、委員会付託を省略することといたしました。

以上で報告を終わります。

○山本議長 お諮りします。ただいまの委員長の報告のとおり、会期は本日1日とすることに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 承認第9号 専決処分した事件の承認について【令和2年度安芸高田市一般会計補正予算(第6号)】

○山本議長 日程第3、承認第9号「専決処分した事件の承認について」【令和2年度安芸高田市一般会計補正予算(第6号)】の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

安芸高田市長職務代理者副市長 竹本 峰昭君。

○竹本市長職務代理者副市長 おはようございます。

本日、令和2年第3回臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中御参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたびの臨時会へは、承認1件、予算関係1件の合わせて2議案を、提出させていただきました。どうぞ、よろしく御審議をお願いいたします。

承認第9号、専決処分いたしました「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算(第6号)」について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、市長選挙に要する費用として、1,741万円を追加し、予算の総額を227億5,301万6,000円としたものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年7月6日付けで専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

よろしく御審議のうえ、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 それでは専決処分いたしました、令和2年度安芸高田市一般会計補正予算(第6号)の要点の説明をいたします。

このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,741万円を追加し、予算の総額を227億5,301万6,000

円としたものでございます。

これは、退職に伴う市長選挙を8月9日に執行するため、選挙に関する経費を追加するもので、選挙の準備に関する事務を早急に始める必要があったことから、7月6日付けで専決処分をいたしました。

補正予算書の10、11ページをお開き願います。

歳入でございますが、19款の繰入金は、1,741万円を増額したもので、財政調整基金繰入金を増額をしております。

次に12、13ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款総務費、4項3目選挙執行費のうち市長選挙に要する経費を1,741万円増額し、期日前投票事務・投開票事務にかかわる職員手当、選挙立会人などの報酬、ポスター掲示板の設置・撤去に関する委託料、その他選挙の事務を行うために必要な費用を追加したものでございます。

以上で要点の説明を終わります。

○山本議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なし)

○山本議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なし)

○山本議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第9号「専決処分した事件の承認について」【令和2年度安芸高田市一般会計補正予算(第6号)】の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案の通り決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○山本議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議案第52号 令和2年度安芸高田市一般会計補正予算(第7号)

○山本議長 日程第4、議案第52号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算(第7号)」の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

安芸高田市市長職務代理者 副市長 竹本峰昭君。

○竹本市長職務代理者副市長 議案第52号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算(第7号)」について、提案理由の御説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に関する4回目の補正予算でございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、4億6,404万1,000円を追加し、予算の総額を232億1,705万7,000円とするものでございます。

よろしく御審議のうえ、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○山本議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
(質疑なし)

○山本議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
本案につきましては、お手元の付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託して審査することにいたします。
ここで暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時13分 休憩

午後 1時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
議案第52号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第7号）」の件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 大下正幸君。

○大下予算決算常任委員長 本日の本委員会に付託のありました、「議案第52号」の審査結果について、報告いたします。

付託された議案につきまして、本日、委員会を開き、関係説明員の出席を求め、慎重に審査いたしました。

「議案第52号 令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第7号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億6,404万1,000円を増額し、予算の総額を、232億1,705万7,000円とするもので、新型コロナウイルス感染症対策として、消費の喚起と生活支援を目的とした「三矢の里プレミアム付商品券発行事業に要する経費」、観光施設、飲食業者、旅行者などを支援するための「観光振興事業に要する経費」、GIGAスクール構想推進による小中学校一人一台端末整備事業をリースから一括購入に見直したことなどが、主なものとなっております。

審査を通じて出された、特徴的な質疑と答弁は、次のとおりです。

福祉保健部の審査におきまして、委員より「子育てアプリあきたかたの登録状況は。」との質疑があり、執行部より「年間120件から130件の母子手帳の申請があり、このうちの約3分の2の方が、登録されている。」との答弁がありました。

産業振興部の審査におきまして、委員より「観光振興事業は、GOTOトラベル事業との整合性との説明であるが、期間は今年度末までか。」との質疑があり、執行部より「今回の補正は、国の補正予算の決

定を受けての対応であり、基本的には今年度末である。ただし、繰越については了承するとされている。今後しっかりと議論させていただき、段階的な計画実行をする必要があると考えている。」との答弁がありました。

教育委員会の審査におきまして、委員より「1人1台パソコンの調達をリースから購入に変更したことにより、メンテナンス等を含めリースと違う課題があると思うがどのように考えているのか。また、ICT支援員をどの程度活用するつもりでいるのか。」との質疑があり、執行部より「調達方式を変更したが、端末の仕様について変更はないと思っている。購入後の故障等の保証については、仕様書で対応したいと考えている。また、ICT支援の活用については、学習に係る支援と機械の取り扱い等に対する支援の2通りがあると考えているが、1人で両方が担えるか、分けて支援が必要か議論をしているところである。」との答弁がありました。

歳入、歳出について、それぞれ慎重に審査した結果、補正額、補正内容等、適正であると判断し、議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○山本議長

これをもって委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの、委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○山本議長

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○山本議長

討論なしと認めこれをもって討論を終結いたします。

これより、議案第52号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算(第7号)」の件を、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○山本議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 副市長の退職申出に対する議会の承認について

○山本議長

日程第5、「副市長の退職申出に対する議会の承認について」の件を議題といたします。

ここで、竹本峰昭君の退場を求めます。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時36分 休憩

午後 1時37分 再開

- ~~~~~○~~~~~
- 山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
竹本副市长より、7月6日付で 辞職願が提出されております。
事務局長に、辞職願を朗読させます。
森岡事務局長。
- 森岡事務局長 朗読いたします。辞職願、この度一身上の都合により辞職いたしたく
お願い申し上げます。令和2年7月6日、安芸高田市副市长、竹本峰昭、
安芸高田市議会議長、山本優様。以上でございます。
- 山本議長 お諮りいたします。
この件に関しましては、質疑・討論及び委員会付託を省略いたした
いと思っておりますが、これに御異議ございませんか。
(異議なし)
- 山本議長 御異議なしと認め、質疑・討論及び委員会付託を省略いたします。
これより、「副市長の退職申出に対する議会の承認について」の件を
採決いたします。
本件は、これを承認することに御異議ございませんか。
(異議なし)
- 山本議長 御異議なしと認めます。よって本件は、これを承認することに決定い
たしました。
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時39分 休憩  
午後 1時41分 再開

~~~~~○~~~~~

- 山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
これにて、令和2年第3回安芸高田市議会臨時会を閉会いたします。
御苦勞様でした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時42分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員